

質問書に対する回答

野口原公園遊具改修に伴う製品提案に関する質問について、下記のとおり回答いたします。

質問対象	質問内容	回答
製品提案仕様書 8.要求水準	国土交通省の「遊具の安全に関する基準JPFAに関する質問です。 弊社は現在JPFAに加入をしてなく「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、独自の基準で安全基準を設定しておりますが、今回参加は可能でしょうか。よろしく願いたします。	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(令和6年6月国土交通省)、「遊具の安全に関する基準(JPFA-SP-S:2024)」(2024年4月(一社)日本公園施設業協会)の両方に準拠していることが参加の条件です。
製品提案仕様書 4.見積上限額	見積上限額の金額は税込なのか、税別ですか。	税別です。
製品提案仕様書 6.提出物	図面データの寸法は採用後、再度多少変更することは可能でしょうか。	原則、変更は不可ですが、提案遊具の機能等に影響がない範囲であれば、多少の変更は可能とします。
製品提案仕様書 7.提案遊具	利用看板は記入項目として決まっているものはあるか。	利用看板は、対象年齢の表示、遊具の使い方及び注意点を明記した利用看板としてください。
製品提案仕様書 7.提案遊具	跳躍系遊具とは、具体的にどのような遊具なのか。 (例)スプリング遊具は跳躍系遊具に入るのか。 マットのような弾む商品は跳躍系遊具に入るのか。	「遊具の安全に関する基準(JPFA-SP-S:2024)」(2024年4月(一社)日本公園施設業協会)P126～P128に記載している遊具を想定しておりますので、スプリング遊具は跳躍系遊具ではないとします。
製品提案仕様書 7.提案遊具	ブランコがインクルーシブであれば、他にインクルーシブ遊具は考えなくてもよいか。	その通りです。
製品提案仕様書 3.スケジュール	提出締め切り時間は25日中であれば問題ないか。	問題ありません。
製品提案仕様書 8.要求水準	暑さ対策は、昨年設置した北石垣公園のコンビネーションについている屋根のような対策でも問題ないか。	問題ありませんが、提案遊具の構造及び使用する素材により、対策の手法は変化するものと考えています。
平面図	コンビネーション遊具が設置している場所の砂場は撤去するのか。	砂場も撤去いたします。